

一般競争入札実施について広告

平成31年1月7日

社会福祉法人真寿会の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札を行いますので広告します。

法人所在地 埼玉県川越市安比奈新田292-1

法人名 社会福祉法人 真寿会

代表者名 理事長 斉藤 正身

記

1. 入札対象工事

- (1) 工事名 (社福) 真寿会 (仮称) 安比奈デイサービスセンター新築工事
- (2) 工事場所 埼玉県川越市安比奈新田293-1番地
- (3) 工事概要 工事概要 新築工事木造 地上2階建
敷地面積：998 m²
建築面積：525.36 m²
延床面積：696.97 m²
既存改修工事：315.00 m²
渡り廊下S造：24.00 m²
- (4) 工事内容 建築工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、電気工事、外構工事他
- (5) 建物用途 デイサービスセンター
- (6) 工事期間 契約締結日から平成32年3月15日 (改修工事含む)
- (7) 入札方法等
 - 1 入札方法：一般競争入札
 - 2 予定価格：有 (非公開)
 - 3 最低制限価格：有 (非公開)
 - 4 入札保証金：無
- (8) 参加形態 単体企業

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措

置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (5) 平成 29・30 年度川越市建設工事等競争入札参加資格者名簿に建築工事業で掲載されていること。
- (6) 資格者名簿に掲載された「本店・主たる営業所又は契約締結権限を有する本店」が「川越県土整備事務所管内」にあること。
- (7) 平成 29・30 年度建築工事業の埼玉県格付等級が A 級であり、経営事項審査総合評点（P 点）が 1, 100 点以上の者であること。
- (8) 平成 20 年 4 月以降に施行した、埼玉県・東京都において高齢者福祉施設（入所、デイサービスセンター含む）またはデイケア施設 1, 000 m²以上の新築工事の元請として施行した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は含まない）
- (9) 当該工事に 1 級建築施工監理技師またはこれと同等以上の資格を有し、かつ、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する監理技術者を選任で配置できること。
- (10) 当法人の役員及び評議員が役員をしている企業でないこと。

3. 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、(3) ①の期間内までに次の書類を郵送で (3) ②に提出しなければならない。
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書 1 部（様式有）
 - ② 工事施工実績表 1 部（様式有）
 - ③ 施行した実績の契約書の写し・完了検査済証 1 部
 - ④ 埼玉県格付等級・経営事項審査総合評点を証明するもの 1 部
 - ⑤ 入札参加資格確認資料（監理技術者の資格証の写し・工事経歴書）1 部
 - ⑥ 会社案内・会社経歴書
- (2) 提出方法
 - ① 郵送「一般競争入札参加資格等確認申請書在中」と記載する。
 - ② 上記 (1) の①から⑥の書類を A4 フラットファイル綴りとする。
- (3) 上記 (1) ①から②の書類は社会福祉法人真寿会よりメールにて受け取る。
 - ① 期間 平成 31 年 1 月 7 日（月）から平成 31 年 1 月 11 日（金）の午後 5 時までに必着
 - ② 提出先 〒350-1173 埼玉県川越市安比奈新田 292-1 社会福祉法人真寿会
担当：須賀・奥貫

電話：049-234-8838 E-mail：info@shinjukai.or.jp

※問い合わせは電話又は電子メールにてお願いします。

- (4) 入札参加資格の確認結果は、平成31年1月29日（火）までに「一般競争入札参加資格確認結果通知書」を配達証明にて送付する。

4. 設計図書

(1) 設計図書の配布（CD-ROM）

- ① 日時 郵送にて配布 平成31年1月29日（火）までに発送。
- ② 設計図書到着後の連絡 下記に必ず電話にて連絡すること。
- ③ 連絡先 埼玉県川越市安比奈新田292-1 社会福祉法人真寿会 担当 須賀・奥貫
電話 049-234-8838
(土・日曜日・祝日を除く午前9時から 午後5時まで)

(2) 設計図書の内容に関する質疑は、メールにて次のとおり行う。

- ① 期間 平成31年2月5日（火）午後3時まで（土・日・祝日を除く）
- ② 提出先 東京都新宿区四谷三栄町4番10号 (株)共同建築設計事務所 高橋・長尾
メールアドレス：nagao-k@kyodo-aa.co.jp
質疑のない場合でも「質疑なし」と記載し送信すること。

- (3) 上記(2)に対する質疑回答は、入札参加予定業者全員に平成31年2月12日（火）午後5時までにメールにて行う。

5. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札日時 平成31年2月20日（水）午前10時00分から
- (2) 入札場所 埼玉県川越市安比奈新田292-1 特別養護老人ホーム真寿園 会議室
- (3) 入札注意事項
 - ① 入札書を提出する際に設計図書一式（CD-ROM）を返却すること。
 - ② 代理人が入札する場合は委任状を持参すること。
 - ③ 入札書は代表印にて封印して提出すること。
 - ④ 入札参加にあたっては入札当日に入札金額見積書を持参すること。ただし再度入札における落札者、又は落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、後日入札金額見積内訳書を提出すること。
 - ⑤ 入札参加者は名刺及び認印を用意すること。
 - ⑥ 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

6. 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（消費税金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 初回入札者が1者のみの場合は、入札を行わない。
- (3) 再入札は2回までとする。(入札書は複数枚用意する。) 初回入札に参加しない者または前回の入札において最低制限価格を下回った者は、再入札に参加できない。
- (4) 入札不落時の取扱い 再入札を行っても落札業者がない場合、次の①及び②の場合に限り、下記条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行う。
 - ① 最低価格で入札した者に随意契約の意志がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合条件1: 随意契約であっても契約金額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
条件2: 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3: 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4: 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び落札業者が署名押印すること
- (5) 落札者は、予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低の価格で入札した者とする。また、落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いる場合には、直ちにクジ引きにより落札者を決定する。
- (6) 入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加できない。
- (7) 入札時には、「一般競争入札参加資格確認書」を必ず持参すること。また、代理人の場合には、委任状を併せて持参すること。
- (8) 落札決定から本契約までの間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。(契約辞退を申し出るものとする。)

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 郵便、電子メール、電報、電話及びファクシミリ等により入札書を提出した者がした入札
- (3) 不備な入札見積内訳書を提出した者がした入札
- (4) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (5) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (6) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (7) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ・ 入札者の捺印がないもの
 - ・ 捺印された印影が明らかでないもの
 - ・ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札

- ・金額の訂正のある入札書による入札
 - ・記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - ・代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - ・他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - ・2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- (8) 入札参加者は入札に参加するに当たって、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札金額・建設計画・入札参加意思等について、いかなる相談も行わず、独自に入札金額を定めなければならない。発覚した場合はいかなる理由があっても失格とする。
- (9) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。(様式有CD-ROMに記載する。)
- (10) その他公告に示す事項に反した者がした入札

8. 契約保証金 無

9. 工事履行保証保険加入 有

10. 契約書の作成 有 (民間協定約款により落札者が作成する)

11. その他

本入札において、埼玉県より指導があった場合は、その指導に従うこと。契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、埼玉県から指導があった場合は従うこと。本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。発注者は、工事の全部もしくはその主たる部分または他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して、第三者に請け負わせることもしくは委任することはできない。

12. 支払条件 工事代金の支払いについて

原則として、着工時10%、中間払い(新築上棟時)30%、中間払い(新築棟竣工時)40%、竣工時20%の4回払いとする。

13. 事業主 社会福祉法人 真寿会 理事長 斉藤正身

14. 問合せ先 埼玉県川越市安比奈新田292-1 社会福祉法人 真寿会 須賀・奥貫宛